

南小国町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 南小国町

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度 (19年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	—	流域下水道等への接続の有無	—
処理区数	町内全域(特定環境保全公共下水道・農業集落杯事業区域は除く。)		
浄化槽稼働数	156基		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	現在取組は行っておりません。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圈構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	本町は人槽毎による定額制となります。 ① 5人槽 : 3,750円×1.10 ② 7人槽 : 4,120円×1.10 ③ 10人槽 : 4,500円×1.10		
業務用使用料体系の概要・考え方	該当なし		
その他の使用料体系の概要・考え方	該当なし		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度 4,050 円 平成30年度 4,050 円 令和1年度 4,120 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度 2,124 円 平成30年度 2,100 円 令和1年度 2,141 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	5名
事業運営組織	《建設課 水道住宅係》 課長：1名、審議員兼係長：1名 簡易水道事業・公共下水道事業・農業集落排水事業・合併浄化槽事業・町営住宅事業：3名

(2) 民間活力の活用等

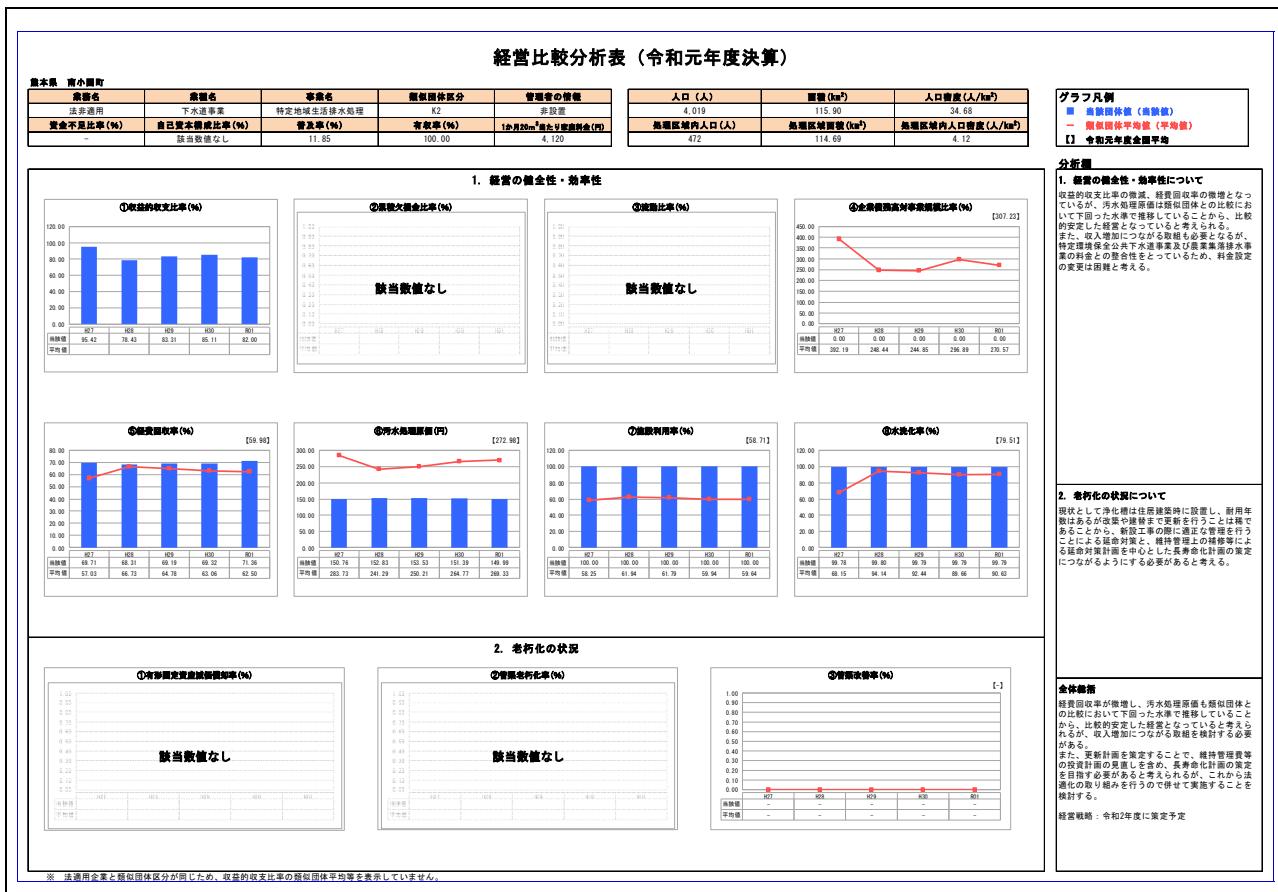
民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽の保守点検業務
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度は導入しておりません。
	ウ PPP・PFI	PPP・PFI等は導入しておりません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水熱・下水汚泥の活用、発電等の取組は行っておりません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	遊休資産等の活用はありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。



2. 経営の基本方針

○本町は筑後川の源流に位置していることから水環境の改善に取り組み、町民の快適で安心安全な生活の確保を図ります。
今後は下水道施設の効率的な維持管理・老朽化による更新を通じてサービスを持続的・安定的に提供します。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

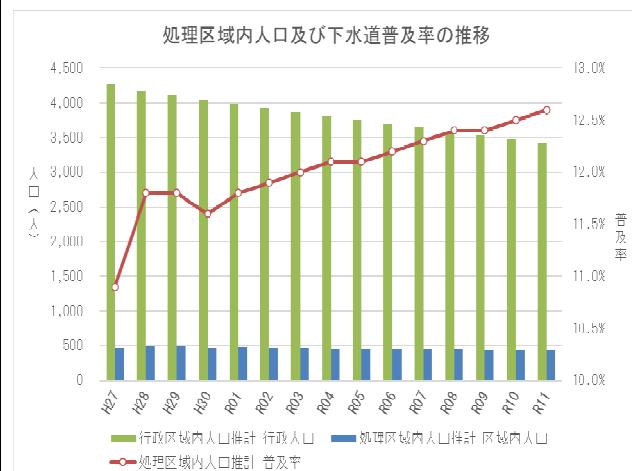
① 収支計画のうち投資についての説明

・町内全域での設置計画を推進し、年間5基の浄化槽設置を目標として、特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業と併せて適切に維持管理及び修繕に取り組んでいきたいと考えます。

② 収支計画のうち財源についての説明

【料金収入】

・使用料金収入については、人口減少に伴い収入減少になると考えます。



【繰入金】

・現状としては、一般会計繰入金に頼らざるを得ない状況と考えます。

【その他の収入】

・国の補助事業を積極的に活用したいと考えます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・委託費について、民間委託を継続することで計上しています。
・修繕費について、突発的な修繕費用を計上しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在のところ検討していません。
投資の平準化に関する事項	更新計画を策定した上で検討していきたいと考えます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在のところ検討していません。
その他の取組	現在のところ検討していません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業との整合性をとっていることから、現段階では見直しの予定はありません。
資産活用による収入増加の取組について	現在のところ検討していません。
その他の取組	現在のところ検討していません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在のところ検討していません。
職員給与費に関する事項	特にありません。
動力費に関する事項	特にありません。
薬品費に関する事項	特にありません。
修繕費に関する事項	修繕事項が発生した際に対応を考えています。
委託費に関する事項	現在と同様にすることと考えています。
その他の取組	現在のところ検討していません。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度の決算による経営比較分析表の公表を行うとともに、中間年度（5年目）進行状況の検証等を行うこととするが、公営企業法適化を計画していることから、適切な時期に見直すこととします。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分		年 度		前々年度	前年度	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)						
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	11,436	11,021	12,350	12,721	12,481	12,524	12,925	13,385	13,507	13,749	14,389	14,411		
	(1) 営 業 収 益 (B)	7,909	8,071	7,974	7,721	7,681	7,624	7,525	7,485	7,407	7,349	7,289	7,211		
	ア 料 金 収 入	7,906	8,064	7,970	7,717	7,677	7,620	7,521	7,481	7,403	7,345	7,285	7,207		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他	3	7	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	(2) 営 業 外 収 益	3,527	2,950	4,376	5,000	4,800	4,900	5,400	5,900	6,100	6,400	7,100	7,200		
	ア 他 会 計 繰 入 金	3,526	2,950	4,376	5,000	4,800	4,900	5,400	5,900	6,100	6,400	7,100	7,200		
	イ そ の 他	1													
	2 総 費 用 (D)	10,600	10,897	11,550	11,449	11,436	11,423	11,411	11,397	11,379	11,363	11,342	11,319		
収益的 支出	(1) 営 業 費 用	10,011	10,339	10,931	10,931	10,931	10,931	10,931	10,931	10,931	10,931	10,931	10,931	10,931	
	ア 職 員 給 与 費														
	うち 退職手当														
	イ そ の 他	10,011	10,339	10,931	10,931	10,931	10,931	10,931	10,931	10,931	10,931	10,931	10,931	10,931	
	(2) 営 業 外 費 用	589	558	619	518	505	492	480	466	448	432	411	388		
	ア 支 払 利 息	589	558	619	518	505	492	480	466	448	432	411	388		
	うち 一時借入金利息														
	イ そ の 他														
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	836	124	800	1,272	1,045	1,101	1,514	1,988	2,128	2,386	3,047	3,092		
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	4,272	2,903	12,452	8,264	8,264	8,264	8,264	8,264	8,264	8,264	8,264	8,264	8,264	
	(1) 地 方 債	2,500	1,500	6,500	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	
	うち 資本費平準化債	1,200	1,500	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
	(2) 他 会 計 補 助 金	1,467	403	1,612	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国(都道府県)補助金	105		3,270	1,564	1,564	1,564	1,564	1,564	1,564	1,564	1,564	1,564	1,564	
資本的 支出	(6) 工 事 負 担 金			1,070	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
	(7) そ の 他	200	1,000												
	2 資 本 的 支 出 (G)	4,450	2,543	13,252	8,483	8,822	8,849	9,328	9,694	9,847	10,250	10,690	10,967		
	(1) 建 設 改 良 費	1,613		10,812	5,715	5,715	5,715	5,715	5,715	5,715	5,715	5,715	5,715	5,715	
	うち 職員給与費														
	(2) 地 方 債 償 戻 金 (H)	2,837	2,543	2,440	2,768	3,107	3,134	3,613	3,979	4,132	4,535	4,975	5,252		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
	(5) そ の 他														
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 178	360	△ 800	△ 219	△ 558	△ 585	△ 1,064	△ 1,430	△ 1,583	△ 1,986	△ 2,426	△ 2,703		

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年 度	前々年度	前年度	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		(決算)	(決算)										
収支再差引	(E)+(I) (J)	658	484		1,053	487	516	450	558	545	400	621	389
積立金	(K)	377	517	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
前年度からの繰越金	(L)	752	1,033	1,000	500	1,053	1,040	1,056	1,006	1,064	1,109	1,009	1,130
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,033	1,000	500	1,053	1,040	1,056	1,006	1,064	1,109	1,009	1,130	1,019
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	黒字 (P) 赤字 (Q)												
赤字比率	(Q) × 100 (B)-(C)												
収益的収支比率	(A) × 100 (D)+(H)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C) (S)	7,909	8,071	7,974	7,721	7,681	7,624	7,525	7,485	7,407	7,349	7,289	7,211
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V) × 100)												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)			49,170	51,102	52,695	54,261	55,348	56,069	56,637	56,802	56,527	55,975

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年 度	前々年度	前年度	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		(決算)	(決算)										
収益的収支分		3,526	2,950	4,376	5,000	4,800	4,900	5,400	5,900	6,100	6,400	7,100	7,200
うち基準内繰入金		832	640	875	1,000	960	980	1,080	1,180	1,220	1,280	1,420	1,440
うち基準外繰入金		2,694	2,310	3,501	4,000	3,840	3,920	4,320	4,720	4,880	5,120	5,680	5,760
資本的収支分		1,467	403	1,612	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		1,467	403	1,612	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
合 計		4,993	3,353	5,988	6,500	6,300	6,400	6,900	7,400	7,600	7,900	8,600	8,700